

事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 5 前払式支払手段発行者関係） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>Ⅲ 前払式支払手段発行者の検査・監督に係る事務処理上の留意点</p> <p>Ⅲ－２ 資金決済に関する法律等に係る諸手続</p> <p>Ⅲ－２－１ 発行届出書、登録申請書の受理等</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 第三者型発行者の登録申請書等の受理</p> <p>① (略)</p> <p>② <u>内閣府令別紙様式第6号及び第7号の「記載上の注意」にあるやむを得ない事由には、役員やその代表者が印章を用いる習慣がない外国人である場合が該当する。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>(4)～(9) (略)</p> <p>(10) 自家型発行者名簿及び第三者型発行者登録簿の縦覧 内閣府令第13条の規定に基づく自家型発行者名簿の縦覧及び内閣府令第18条の規定に基づく第三者型発行者登録簿の縦覧については、次により取り扱うものとする。</p> <p>① 縦覧の申出があった場合には、別紙様式13による自家型発行者名簿又は第三者型発行者登録簿縦覧申請書に所定事項の記入を求めるものとする。</p> <p>②～④ (略)</p>	<p>Ⅲ 前払式支払手段発行者の検査・監督に係る事務処理上の留意点</p> <p>Ⅲ－２ 資金決済に関する法律等に係る諸手続</p> <p>Ⅲ－２－１ 発行届出書、登録申請書の受理等</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 第三者型発行者の登録申請書等の受理</p> <p>① (略)</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>② (略)</p> <p>(4)～(9) (略)</p> <p>(10) 自家型発行者名簿及び第三者型発行者登録簿の縦覧 内閣府令第13条の規定に基づく自家型発行者名簿の縦覧及び内閣府令第18条の規定に基づく第三者型発行者登録簿の縦覧については、次により取り扱うものとする。</p> <p>① 縦覧の申出があった場合には、別紙様式13による自家型発行者名簿又は第三者型発行者登録簿縦覧申請書に所定事項の記入を求めるものとする。<u>なお、氏を改めた者においては、旧氏（住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第30条の13に規定する旧氏をいう。Ⅲ－２－５において同じ。）及び名を「申請者氏名」欄に括弧書で併せて記載することができることに留意する。</u></p> <p>②～④ (略)</p>

事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 5 前払式支払手段発行者関係） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>(11) (略)</p> <p>Ⅲ－２－５ 前払式支払手段発行者が提出する報告書における記載上の留意点</p> <p>別紙様式集における氏名の記載については、法令の手續に従い、発行届出書若しくは登録申請書又は変更届出書に<u>婚姻前の氏名</u>を併せて記載して提出した者の場合は、<u>婚姻前の氏名</u>を括弧書で併せて記載するか、又は氏名に代えて<u>婚姻前の氏名</u>を記載することができることに留意する。</p> <p>別紙様式 1 の 1 (ひな型) (日本産業規格 A 4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: center;">前払式支払手段発行者名 代 表 者 印</p> <p>(略)</p> </div> <p>別紙様式 12 (ひな型) (日本産業規格 A 4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第三者型発行者登録証明書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 商号又は名称 代表者の氏名 印</p> <p>(略)</p> </div> <p>別紙様式 17 (ひな型) (日本産業規格 A 4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>	<p>(11) (略)</p> <p>Ⅲ－２－５ 前払式支払手段発行者が提出する報告書における記載上の留意点</p> <p>別紙様式集における氏名の記載については、法令の手續に従い、発行届出書若しくは登録申請書又は変更届出書に<u>旧氏及び名</u>を併せて記載して提出した者の場合は、<u>旧氏及び名</u>を括弧書で併せて記載するか、又は氏名に代えて<u>旧氏及び名</u>を記載することができることに留意する。</p> <p>別紙様式 1 の 1 (ひな型) (日本産業規格 A 4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: center;">前払式支払手段発行者名 代 表 者</p> <p>(略)</p> </div> <p>別紙様式 12 (ひな型) (日本産業規格 A 4)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">第三者型発行者登録証明書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">財務(支)局長 殿</p> <p style="text-align: center;">申請者 商号又は名称 代表者の氏名</p> <p>(略)</p> </div> <p>別紙様式 17 (ひな型) (日本産業規格 A 4)</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p>

事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 5 前払式支払手段発行者関係） 新旧対照表

現 行	改 正 案
<p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p>住所（郵便番号）</p> <p>電話番号（ ） —</p> <p>氏名、商号又は名称</p> <p>代表者の</p> <p>氏 名 印</p> <p>(略)</p>	<p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p>住所（郵便番号）</p> <p>電話番号（ ） —</p> <p>氏名、商号又は名称</p> <p>代表者の</p> <p>氏 名</p> <p>(略)</p>
<p>別紙様式 19（ひな型） (日本産業規格 A 4)</p> <p>年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p>住所（郵便番号）</p> <p>電話番号（ ） —</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者の氏名 印</p> <p>(略)</p>	<p>別紙様式 19（ひな型） (日本産業規格 A 4)</p> <p>年 月 日</p> <p>財務（支）局長 殿</p> <p>届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号</p> <p>住所（郵便番号）</p> <p>電話番号（ ） —</p> <p>商号又は名称</p> <p>代表者の氏名</p> <p>(略)</p>